入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２７年　６月１５日

国立研究開発法人水産総合研究センター
増養殖研究所長　皆川　惠

１．調達内容

（１）調達物品及び数量　加温冷却ユニット　１式

（２）調達物品の仕様　入札説明書による。

（３）納入期限　平成２７年　９月１８日

（４）納入場所　鹿児島県志布志市志布志町志夏井２０５
国立研究開発法人水産総合研究センター
増養殖研究所　志布志庁舎

（５）入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）平成２５・２６・２７年度国立研究開発法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」又は「その他機器類」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３．入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦４２２－１
国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所
業務推進部業務管理課施設係
電　話　０５９９－６６－１８５０
ＦＡＸ　０５９９－６６－１９６２

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「加温冷却ユニット入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてＦＡＸ送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「加温冷却ユニット入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてＦＡＸ送信すること。

４．入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成２７年６月２２日までに上記３．あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当センターのホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、

同様に対応する。
　ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

５．入札の日時及び場所等

（１）入札書の受領期限及び提出場所　平成２７年　６月３０日　１５時００分
３．①に同じ。

（２）開札の日時及び場所　平成２７年　７月　１日　１４時００分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦４２２－１
国立研究開発法人水産総合研究センター
増養殖研究所　南勢庁舎　大会議室

（３）入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は，封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は，開札日の前日までの間において，国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所所長から当該書類に関し説明を求められた場合は，それに応じなければならない。

６．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　免除。

（３）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　要。

（５）落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等[※注１]として再就職していること
②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること[※注２]
※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
②　当センターとの間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び

当センターにおける最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当センターでは、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「水研センターとの契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/pledge_request.html）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②水研センターとの契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当センターの本部、研究所等いずれか１箇所に１回提出していただければ、当センター内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

１．品　名　　加温冷却ユニット

２．数　量　　１式

３．構　成

高架水槽	２台
ヒートポンプクーラー	２台
ヒートポンプクーラー制御盤	１台
マグネットポンプ	２台
熱交換器	２台

４．仕　様　　加温冷却ユニットは、以下５つの機器で構成される左右独立２系統の調温機械装置であること。

１）高架水槽

・ボックスフレーム構造で海水仕様のFRP製パネルタンクであること。

・水槽底面と壁面には25mmウレタンフォーム相当の断熱処理を施すこと。

・海水の漏水が生じないように目地ライニング処理を施すこと。

・大きさは内寸幅1.0×奥行1.0×高さ1.5mの容量1.5kLであること。

・水槽側面には水位を視認できるアクリルパイプ製の透明レベル計を設けること。

・低水位異常を検出できるレベルスイッチ（ドライ接点）を有し、レベルセンサーは海水電蝕や短絡による誤作動が生じにくいものとする。

・地上高2.2mの亜鉛メッキ仕上げ以上の架台とし、耐震強度1.0Gを有すること。

２）ヒートポンプクーラー（加温冷却可変）

・屋外設置可能なJRA重耐塩害仕様とし、架台は耐塩の亜鉛メッキ仕上げ以上であること。

・圧縮機出力は3.75～5.5kW程度であり、冷却および加温能力とも15,000kcal/h以上を有する機種であること。

・冷媒はオゾン層破壊係数0で特定フロン規制に対応したものであること。

・熱交換器は二重管式チタン製（冷媒対応）であること。

・安全装置として、凍結・過熱防止装置を有すること。

３）ヒートポンプクーラー制御盤

・本体はFRP製の防湿仕様であること。

・左右独立２系統の調温機械装置を集中管理できる一体型の制御盤であること。

・水温センサー故障や水温異常の警報機能を有するデジタル式温度調節計を装備すること。

・水温センサーには測温抵抗体（Pt100Ω・3線式）を装備し、水温設定を0.5℃単位以下で制御可能であること。

・２）のヒートポンプクーラーおよび４）のマグネットポンプのON・OFFはセレクトスイッチ式（停電時の自動復帰可）であり、異常（過電流，漏電，故障）等の警報ランプを有すること。

・１）の高架水槽の低水位レベルスイッチの警報ラインを引き込み、４）のマグネットポンプのON・OFF動作と連動させることにより、低水位異常時の加温・冷却動作を自動停止できるようにすること。

・機能増設用として、盤内に単相200V×0.45kW紫外線殺菌装置用のブレーカー2個を有すること。

・機能増設用として、盤面にプレート式熱交換器の電動二方弁（4～20mAにて比例制御）用のデジタル式温度調節計2個を装備可能なパートを設けること。

４）マグネットポンプ

・全閉外扇屋外型モーターを有し、接液部がオール樹脂製の海水仕様であること。

・空運転やエアー巻込みなどの異常運転に強い堅牢な構造であること。

・低騒音，低発熱，低振動タイプであること。

・異常加熱時にポンプを自動停止させるサーマルプロテクターを装備すること。

・モーター出力は0.75kW程度であり、全揚程15m時の使用に対して流量100L/min以上を供給可能であること。

５）熱交換器

・プレートは海水仕様のチタン製であり、設置スペース0.2m^2（0.4×0.5m）未満の熱交換器であること。

・最大加温能力の約33,000 kcal/h以上に対応可能なものであること。

・二流体（海水・ボイラ温水）混合の危険性がない完全向流型であること。

・交換熱量増加に対応したプレート増設や定期的なプレート洗浄等のメンテナンスが簡便なものであること。

５．納入場所　　鹿児島県志布志市志布志町夏井２０５
国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所　志布志庁舎

６．納入期限　　平成２７年　９月１８日

７．そ の 他

１）高架水槽は８月２１日までに納品すること。

２）当該装置の搬入等については納入業者が負担して行うこと。

３）納入時は使用者へ機器の操作方法について説明を行い、当該装置の取扱説明書の和文を１部添付すること。

４）納入後１年以内に、消耗品を除く製造元の不備による故障に対しては無償にて復旧すること。

５）その他、詳細については担当職員の指示に従うこと。